

令和 8 年度 採用

加古川市

会計年度任用職員

(保健指導員)

募集要項



令和 7 年 1 月
受 験 案 内

試 験 日 令和 8 年 2 月 2 日（月）

申込受付期間 令和 8 年 1 月 5 日（月）～1 月 19 日（月）
午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時
※土・日曜日及び祝日は除きます。
※郵送の場合、1 月 15 日（木）までの消印有効

申込受付場所 加古川市役所 健康医療部 国民健康保険課
(市民健康課内)

加古川市 健康医療部 国民健康保険課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地
TEL (079) 427-9215 (市民健康課内)

1. 応募資格等

| | | |
|------|--|--------------------------|
| 職種 | 保健指導員 A (パートタイム) | 保健指導員 B (パートタイム) |
| 募集人数 | 保健師又は看護師又は管理栄養士 1名 | 保健師又は管理栄養士 1名 |
| 応募資格 | 次の①～③のいずれかの免許及び普通自動車運転免許がある者 ① 保健師免許 ② 看護師免許 ③ 管理栄養士免許 年齢は問わない。令和8年3月末までの免許取得見込みの人を含む。 | 次の①又は③の免許及び普通自動車運転免許がある者 |
| 任期 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※原則1年を超えない範囲で、最長5年まで再度任用することがあります。 | |

注1) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は応募できません。

注2) この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

2. 受験申込

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和8年1月5日（月）～1月19日（月） 午前9時～12時、午後1時～5時（土・日曜日及び祝日は除きます。） ※郵送の場合は1月15日（木）までの消印有効 |
| 必要書類 | ①加古川市会計年度任用職員（保健指導員）採用試験申込書 ※必要事項を記入のうえ、写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。 ②保健師又は看護師又は管理栄養士免許証の写し（既に資格免許を取得している人） ③卒業見込証明書（卒業した人は卒業証明書）<資格免許を取得見込みの人> ④普通自動車運転免許証の写し |
| 受付場所 | 〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市 健康医療部 国民健康保険課（加古川市役所 本館4階） (市民健康課内) ※郵送の場合、封筒の表に「会計年度任用職員（保健指導員）採用試験申込書」と朱書きしてください。 |

*不採用又は応募辞退となった場合、提出書類は選考終了後、本市で責任を持って破棄します。

3. 試験概要

[試験日] 令和8年2月2日（月）

※時間等の詳細は受験票送付時にお知らせします。

[試験内容] 面接試験

[試験会場] 加古川市役所北館（旧青少年女性センター）

※会場の詳細は受験票送付時にお知らせします。

※車で来られる場合は立体駐車場たんようカーパークつつじ(有料)を利用いたします。(開場時刻は午前 8 時 15 分です。)

[受付時間] 指定する試験時間の 10 分前までに、指定する控室までお越しください。

[持参する物] 受験票（申込受付後に交付します。）

[結果発表] 2月中旬に合否にかかわらず、受験者全員に郵便で通知します。

4. 勤務条件

| 勤務形態 | 保健指導員 A (パートタイム) | 保健指導員 B (パートタイム) |
|------|---|---|
| 業務内容 | 後期高齢者への保健指導業務 (健康相談・教育・家庭訪問など) | 特定保健指導等の保健指導業務 (生活習慣病予防の健康相談・教育・家庭訪問など) |
| 勤務場所 | 加古川市 健康医療部 市民健康課 ※国民健康保険課と兼務になります。 | |
| 任期 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (原則 1 年を超えない範囲で、最長 5 年まで再度任用することができます。) | |
| 勤務時間 | 月曜日から金曜日の午前 9 時 00 分から 午後 5 時 00 分まで (休憩時間 60 分) 1 日 7 時間勤務 週 5 日 (週 35 時間) | 月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで (休憩時間 60 分) 1 日 7 時間 45 分勤務 週 4 日 (週 31 時間) |
| | ※業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。 ※災害その他緊急の事態が発生した場合、協議の上、勤務が生じる可能性があります。 | |
| 休日 | 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日 | |
| 報酬等 | 月額 244,795 円 (予定) | 月額 216,819 円 (予定) |
| | ※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。 また、「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、地域手当 (月額に含む)・通勤手当相当の報酬、期末・勤勉手当 (年 2 回支給 (条件あり)) 等を支給します。 ※上記報酬及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。 | |
| 休暇等 | 年次有給休暇：任期に応じて付与 初年度 12 日、1 年間に最大 20 日 | 初年度 10 日、1 年間に最大 20 日 |
| | ※上記以外に、結婚休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。 | |

| | |
|------|--|
| 服務 | <p>地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、 秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止) ※一定の要件を満たす場合は、兼業が可能ですが、本市と兼業先の勤務時間を合わせて、法定労働時間（1日8時間又は週40時間）を超える場合には原則認められません。 また、懲戒処分等の規定が適用されます。</p> |
| 社会保険 | 健康保険・厚生年金・雇用保険の適用があります。 |
| 公務災害 | 市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。 |
| その他の | 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |

5. 申込受付場所

